

広報 しよざんぱ

大ール登録



☆登録ご希望の方は、
お名前を添えて送
信願います。

第70回 初山別中学校卒業式（3月13日）

2017
4

NO.580

平成29年度 村政執行方針



I はじめに

平成29年第1回初山別村議会定例会の開催に際し、村政執行への私の所信を申し上げます。

村民の皆様への負託を受け、村政の舵取りを担わせていただきましてから、間もなく10年の節目を迎えようとしております。

これまで、先進各国の経済政策はグローバル化への道を加速させ、国際秩序を維持する中で自国の経済成長にも繋げてきました。欧米諸国の一部では保護主義的な思考も発現し、国際社会は一層多極化・複雑化しつつあります。

こうした中、我が国の社会を取り巻く環境も大きく変化し、財政再建や地方創生、働き方改革など様々な問題を抱えておりますが、とりわけ、将来不安を和らげる社会保障制度の構造的な改革は極めて重要な課題となっております。

人口減少と高齢化が一層進行することが見込まれていますが、過度に悲観することなく、現実を正面からしっかりと受け止めながら、将来にわたって心豊かに暮らすことのできるふるさとづくりを進めてまいります。

II 村政に臨む基本姿勢

基本政策の柱は、「活力・雇用を創出する産業の振興」・「福祉の向上と暮らしの安心・安全」・「教育の振興充実」・「村民主体のまちづくり」の4つであります。

みんなで力を合わせ、子ども達が元気に育ち、若者が輝き、高齢者の方々が生き生きと活躍できる地域社会の実現を目指します。

時代の潮流を的確に捉え、「第7期初山別村総合振興計画」や「初山別村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基軸とし、各関係計画との整合性を図り健全財政を維持しながら、効率的な行政運営に努めます。

住民の皆さん一人ひとりが、愛するふるさとで安心して暮らし続けることのできる村づくりに向け、あらゆる知恵と力を結集して、確かな道を切り拓いてまいります。

III 主要施策の展開

一 活力・雇用を創出する産業の振興

農林漁業の力強い推進と暮らしを支える商工業の振興に努め、地域の活性化を図ります。

1 農業の振興

日本の農業は、国内における農政改革を始め、米国の離脱により混乱するTPP協定の動向や、国際社会における新たな通商交渉の行方など大きな転換期を迎えております。

本村の農業が持続的に発展し、農村生活の安定向上を実現するためには、これまで同様に国の関連政策に注目しながら関係機関・団体と連携し、着実な道を歩んでいく必要があります。

地域の農業情勢を的確に把握しつつ、新規就農に意欲を持つ人材を積極的に支援するなど、担い手育成対策を重点的に推進するとともに、生産の基本である土づくり、生産基盤の整備、生産活動の集団化・共同化を促進します。

また、収益性の高い作物の生産振興や農地問題について協議し、各施策について、関係機関と連携を図りながら次のとおり推進してまいります。

(1) 水稲・畑作の振興

もち米産地として、良質米生産を促すとともに、水稲・畑作を通して、安定した供給と適切な輪作体系の確立、栽培技術の向上など、関係機関・団体と連携して推進します。

農業・農村の多面的機能を支える共同活動、農道・水路等地域資源の質的向上を図る共同活動、環境保全に効果の高い営農活動への取り組みに対し、国・北海道と共に継続して支援します。

土づくりを推進するための土壌分析経費に対しても引き続き支援いたします。また、各種制度資金利子補給を継続し農家の負担軽減を図ります。

が続いております。加えて通信販売等による購入など、本村商工業をとりまく環境は非常に厳しく、経営体質の改善を余儀なくされております。

これらに対応するため、商工会の基本的な事業活動であります経営改善に向けた取り組み等に対する財政支援をします。

また、設備等の更新のほか、事業改善・拡大を図る商工業者並びに新たに起業しようとする方へ、起業家等支援事業による助成を行い、地域商工業の経済循環の活性化を目指します。

雇用対策については、継続してオロロン留萌中部北部通年雇用促進協議会と連携し諸対策を講じ通年雇用等の雇用拡大を図ります。さらには、村内の雇用拡大のため若年者雇用促進助成金の制度活用を推進します。

観光については、本村の観光資源である「みさき台公園」を核とした観光PRを進めるとともに、道の駅の魅力アップのために、周辺施設等の改修を行い集客を図ってまいります。

また、村の知名度アップを図るため、イメージキャラクターの効果的な活用を推進します。

各種イベントについては、岬まつりを重



点とし、昨年度から実施している物産まつりの継続実施を含め、地域の交流と活性化を促進します。

また、再生可能エネルギー分野については、風力等日本海エリアがもつ潜在的な可能性は依然高く、今後のエネルギー情勢の変動によってはその重要度は大きく増すことから、引き続き国の政策、民間企業の動向に注視し、的確な対応をしてまいります。

6 地方創生

「初山別村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる目標達成を目指し、各施策の着実な実行を心がけます。KPIによる進捗管理を行うとともに、検証会議による検証等PDCAに基づきとり進めます。

地域おこし協力隊については、新たな隊員を任用するほか、定住を目指す隊員の受け皿となる法人の活動を側面的に支援します。

二 福祉の向上と暮らしの安心・安全

幸せを実感できる福祉の充実と、互いに助け合い誰もが健康で安心して暮らすことができる地域づくりを進めます。

1 福祉の向上

(1) 高齢者福祉

いつまでも住み慣れた地域で、健康で生きがいを持ちながら心豊かに暮らし続けることができる環境づくりを進めてまいります。

高齢者の皆様の自立と社会参加を促すため、老人クラブ連合会運営費、高齢者事業団育成事業への助成のほか、敬老会、ふくじゆ金、高齢者入浴料、高齢者医療通院費などの支援を引き続き行ってまいります。

地域包括支援センターは、高齢者の皆様が住み慣れたまちで安心して暮らしていくために、必要な援助・支援を行う窓口です。介護に関する相談や悩み以外にも、福祉や医療などの疑問に答え、自立した生活ができるよう支援してまいります。

また、在宅高齢者の安心確保のため、村内外の関係機関・団体と協議を進め、安否確認の方策を検討してまいります。

介護支援が必要な方には、在宅・施設サービスや福祉用具のサービスを提供してまいります。

在宅サービスは、引き続き社会福祉協議会がサービス提供者として、要介護者へ切れ目のないサービスを提供してまいります。

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、平成30年度から3年間を期間とする第7期を迎えます。

介護サービスを必要とする方々の能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るよう策定作業を進めます。

困りごとを抱える



お隣の人を住民相互で支えあうために、さ
さえ愛システムを推進します。

そのためには、医療・介護・予防・住ま
い・生活支援が包括的に維持できる体制作
りが課題となります。

村・社会福祉協議会が、住民の皆様、診
療所と連携し、さらにはさわやか福祉財団
の支援を得て、多様なサービスの構築を進
め、制度の狭間にある生活弱者に対して心
配りができる態勢づくりを目指します。

心身ともに健やかで自分らしさを発揮し
ながら、人がつながりいきいきと安心して
暮らすことのできる持続可能な福祉のまち
づくりを目指します。

高齢者グループホーム「エルムの里」は、
指定管理者による運営であります。利用
者に対してきめ細やかでより良いサービ
スの提供に努めるよう助言し、村民の施設利
用に対し、経済的負担の軽減を図るため、
利用料の一部助成を継続します。

(2) 障がい者福祉

人は、障がいの有無によって分け隔てら
れることなく、相互に人格と個性を尊重し
合いながら共生することが望まれています。
障がいを持った方が基本的人権を損なう
ことなく、日常生活、社会生活を営むこと
ができるよう、必要な障害福祉サービスや
地域生活支援事業など総合的に支援してま
いります。

本村の障がい者関連施設は、地域生活支

援事業「グループホーム」2施設、障がい
者支援施設「初山別学園」・「風連別学園」
2施設であります。

これからも生活の機会が確保され、地域
社会において暮らし続けることができるよ
う自立支援給付を行っていきます。また、
相談支援事業や地域活動支援センター強化
事業を継続します。

特定疾患の方々の精神的・経済的負担を
軽減するため、重度心身障害者医療費助成
じん臓機能障害者通院費助成、特定疾患通
院費助成を継続します。

(3) 国民健康保険事業

少子高齢化、疾病構造の変化、医療の高
度化などにより一人当たりの医療費は依然
高い水準で推移しており、国保財政は厳し
い状況が続いております。

疾病全体に占める生活習慣病の割合が増
加しており、この重症化予防に重点を置い
た対策が大きな課題であり、保健事業の役
割がより一層大きなものとなってきており
ます。

国保データベースシステム等の情報を活
用し、診療内容の傾向を分析し、課題を明
確にしながら、その傾向に沿った保健事業
を展開させ、さらなる健康増進に努めます。
国の保健指導事業を活用し、特定健診等
の未受診者の把握と課題分析を行い、受診
しやすい態勢づくりに努めるとともに、電
話による受診勧奨など受診率の向上を図り

ます。

2 健康づくり

健康寿命の質を高めるため、村民の皆様
が健康づくりに参加しやすい環境を整える
とともに、「自分の健康は自分でつくる」と
いう意識の高揚を図るため保健事業・予防
事業に積極的に取り組みます。

健康づくりの人材となる保健師受け入れ
の支援制度を検討し、確保対策を進めます。

(1) 保健事業

健やかで心豊かな生活を送るためには、
健康の質を高めるという意識を持つことが
大切です。

昨年度から取り組んでいる生活習慣病対
策推進事業は、「減塩運動」に加え、腸内環
境の改善や免疫力の向上等を図る「食物纖
維の摂取」にもポイントを置きます。減塩
を基本としながら、栄養士を活用した教室
など、適切な運動とともに食生活の改善に
取り組み、健康寿命
の延伸と医療費軽減
を目指します。

国保加入者で初め
て特定健診の受診対
象となる方に健診チ
ケットを交付すると
ともに、健康ささえ
愛サポーターによる
健康づくりの啓発と



受診体制の環境整備を進め、受診率向上を目指します。

各種がん検診は、病気を早期に発見し、早期に治療することを目的に受診環境の整備を進めます。

昨年から実施している前立腺がん、子宮がんHPV検査、ピロリ菌検査を特定健診時に実施する態勢を整えます。また、中学2年生を対象に、今後継続的に無料でピロリ菌検査を実施します。

ノルディックウオーキングポールの貸出しを随時各地区で行い、チャレンジマイレージの利用拡大を図るほか、運動教室や健康づくり事業を進めます。

(2) 予防事業

インフルエンザは、伝染性が非常に強く重症化しやすいことから、ワクチン接種に対し自己負担への助成を行い、感染予防と拡大防止を図ります。

また、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の助成を継続します。

3 子育て支援

「一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現」を目指し、子どもとともにその保護者に必要な支援を行うため、子ども・子育て支援事業計画を基本として地域全体で支援する環境を整備します。

地域で安心して子どもを産み育てていく

ための支援として、妊婦の健診費用と通院費用15回分の助成を継続します。

乳幼児等医療費制度は、高校生までの自己負担無料措置を継続します。

保育所は子どもたちの「健やかなそだち」を育む場所です。子どもたちの安全・安心を確保しつつ、ライフスタイルの変化を見極めながら、時代に適応した質の高い保育を目指します。

子育て世帯を支援するため、民間保育施設利用料の助成を行います。

育児教室「ほしっこクラブ」は、育児相談や子育ての情報提供を行い母親の交流の場として育児不安の解消が図られています。今年度は子育てサポーターなどボランティアの協力を得ながら、高齢者との交流も視野にいられて実施します。



4 医療の確保

村民が健康で暮らせるように5箇所診療所の運営を委託し、安心して適切な一次医療が受けられる体制づくりに努めます。

医師、看護師の人員体制を維持し、消化器系の診療環境を充実させ、住民のかかりつけ医として安心確保に努めます。

歯科診療所と連携し、後期高齢者医療保

険対象者、妊婦の方や年代ごとの節目に歯科健診を実施し、口腔衛生の推進に努めます。

二次医療を担う地域センター病院である道立羽幌病院は、常勤医師の確保など依然として診療体制に不安を抱えていることから、関係自治体との連携を強化するとともに、その充実を関係機関へ強く要請してまいります。

また、救急医療については、留萌圏域での広域連携により、体制の充実を図ってまいります。

5 環境の整備

(1) 一般廃棄物及び尿処理対策
ごみ減量化のため分別収集を継続し、リサイクルを推進し再資源化を図ってまいります。

ごみの無いきれいな村づくりのため、不法投棄の防止啓発や地域環境の美化・保全に努めてまいります。

し尿処理業務は村が事業主体となっており、今後も利用者の利便性を損なわないように収集業者へ事業を委託し、3町村共同での処理を進めてまいります。

(2) 住環境の整備

公営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、国庫交付金事業を活用して外壁塗装屋根葺替工事を実施するほか、補修による快適で良質な住宅の維持保全に

努めます。

また、高齢者と若者がお互いに助け合いながら生活し、コミュニティを創ることのできる住宅整備事業を継続して検討いたします。

定住促進住環境整備支援事業を進め、若者世代の定住と空き家の有効活用の促進を図ります。現に居住されている方々には、身体状況に応じたバリアフリー化等に助成をまいります。

空き家バンクについては、昨年度策定した実施要綱に基づき、所有者の希望に応じて空き家を村ホームページで紹介し、居住希望者とのマッチングを行います。

(3) 公園整備

本村の指定公園は、みさき台公園、東山樹園、初山別山手公園、有明樹園であり、老朽化が進む階段や柵等の補修を始めとした安全対策を適切に行い、維持管理に努めてまいります。また、村民の皆様が安全で心地よく利用できる公園を目指してまいります。

(4) 上下水道事業

各地区の簡易水道施設の維持管理に努め、安全で清浄な水の安定供給に努めます。

継続事業であります統合整備事業は、初山別地区配水管の布設替を実施します。

農業集落排水事業は、浄化センター及び管路の維持管理に努めます。

また、初山別地区浄化センター施設を始めとした農業集落排水施設の機能診断を行い、管路及び処理施設の現状を把握し最適整備計画を策定して、計画的な施設の更新を行い、生活環境の向上を図ります。

6 交通の確保

(1) 道路・橋梁の整備

道路は、あらゆる分野を支える社会資本の基盤として、重要な役割を果たしております。村道については、安全で快適性を確保するための改修や道路照明の補修を実施するなど、適正な維持管理に努めます。

また、国道をはじめとする主要道路の整備に対しましても時代に適応した広域幹線道路の在り方や、地域の交通網として適切な維持管理を要請してまいります。

橋梁は、長寿命化修繕計画に基づき、小沢橋の補修を実施するなど、安全・安心な道路交通網を確保します。

(2) 地域交通

本村の地域交通において、公共交通機関としてバス路線が果たす役割は重要であることから、路線維持のため、必要なバス事業者への支援を継続してまいります。

また、今後増加が予想される交通弱者のため、現行の地域交通を補完するシステムについて、関係機関・利害関係者等と協議を進め、地域公共交通または運営協議会での協議に向けての環境整備を行います。

なお、高校通学定期運賃補助については、引き続き実施してまいります。

7 地域防災力の強化

災害発生時に、迅速かつ的確な対応がとれるよう日頃から関係機関と密接な連携を図るとともに、村民の皆様が速やかに避難行動をとれるよう、情報伝達訓練や避難訓練を行います。

また、これら情報伝達並びに村内情報格差解消のため、FWAなど情報通信基盤の維持に努めます。

三 教育の振興充実

すべての世代が生涯にわたり自ら学び、学んだ成果を地域で生かし、村民一人ひとりが充実した生活を送ることができるよう本村の教育、学術及び文化の振興を図り豊かな人づくりに取り組みます。

また、総合教育会議において教育行政に係る諸施策が効果的に推進されるよう、連携強化を図ってまいります。

1 学校教育の推進

子どもの成長を見据えながら「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」をバランスよく育てる教育を、家庭・学校・地域が一体となり実現できるよう、より良い教育体制づくりに取り組みます。

また、学校施設において快適で恵まれた教育環境の中で意欲的に学習できるよう、

引き続き適切な維持管理に努めます。

なおまた、保育所への提供を含めた学校給食については、議員の皆様協議・検討をお願いしているところですが、国の第3次食育推進計画に掲げる目標の重要性も鑑み、更に説明を尽くし実施に向けた議論を加速化させていただきます。

2 社会教育の推進

村民の誰もがライフスタイルに応じた生きがいとゆとりある生活を送ることができるよう生涯学習環境づくりを促進するとともに、文化芸術活動の振興に努めます。

また、誰もがスポーツを親しむ、健康づくりのためのスポーツ活動の日常化を目指します。

なお、教育行政執行方針を基本とした教育委員会が行う教育行政に係る諸施策についても連携を密にし、諸計画が効果的に推進されるよう努めてまいります。

四 村民主体のまちづくり

村民の皆様の声に耳を傾け、全員参加型社会を目指すとともに、より効率的な行政運営を進めます。

1 行政の運営

社会の成熟化に伴い、村づくりに対する村民意識の高まりとともに、地方分権の流れから、地域特性を生かした施策を展開し、村民の皆様とともに村づくりに取り組んで

いく、新しい行政運営が求められています。役場窓口においては、村民の皆様が入りやすくなるよう配慮するとともに、村民の皆様と接する様々な場面において、親切・丁寧で分かりやすい対応に努めます。

また、人事管理において、職員の能力を最大限に引き出し、職員の意識改革を図るため、明確な基準に基づき能力・実績を正しく反映させる評価制度の実施と円滑な運用に努めるとともに、職員一人ひとりの能力向上を図るため、職員研修を通して人材育成に取り組んでまいります。



お茶の間懇談会を始め様々な場面において村民の皆様の声を聞くほか、各種会議において情報を提供し、共有化することにより、村民主体の村づくりを目指します。

また、地域ふれあい担当職員の効果的な運用に努めます。

留萌地域電算共同化推進協議会など広域的に行うことが効率的である事務事業について共同化を進めており、国が示す標準仕様に準拠したシステムを導入することにより、業務の効率化及び経費削減に努め、関係市町と連携のもと各種取り組みを推進してまいります。

また、個人番号制度の利用開始に伴う国

や他市町村との情報連携に向け、情報ネットワークの強靱化、生体認証によるセキュリティ向上など、情報システム全体の最適化を図るとともに、北海道が構築する情報セキュリティクラウドによる安全性と安定性の高いシステムの運用を図ります。

2 財政の運営

本村の限られた行政資産や財源の有効活用を図るため常に事務事業の点検・検証を行うとともに、公共施設については、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき長期的な視点を持って、適正に維持・管理を行い財政負担の軽減・平準化に努めます。

また、財政運営にあたっては行政全般にわたるコスト意識を高め、村税を始めとする収入の確保と経費の抑制に努め、より安定した財政基盤の確立を目指します。

9 年度予算編成

国は、経済の好循環を確かなものとするため、金融政策、財政政策、構造改革を総動員しアベノミクスを一層加速し、一億総活躍社会の実現に向けて、未来への投資の拡大に向けた成長戦略を推進するとともに、少子高齢化社会を乗り越えるための潜在成長率を向上させるとしてまいります。

地方財政計画における一般財源総額は、平成28年度地方財政計画の水準を下回らない水準を確保することや、地方交付税については本来の役割である財源調整機能と財

源保障機能が適切に発揮されるとしているものの、地方への歳出抑制や歳出特別枠の廃止が取りざたされるなど、地方交付税等の見通しは、楽観できる状況ではありません。

本村の財政状況は、平成27年度決算における実質公債費比率は5.9%であり健全財政は維持されていると考えております。

しかし、一般会計では消防支庁舎耐震改修事業など大型事業が計画されており、簡易水道事業特別会計では統合整備事業が実施され、農業集落排水事業特別会計では施設更新整備を計画しており、今後償還額が上昇することが見込まれることから、標準財政規模の縮小による実質公債費比率への跳ね返り等を見極めつつ公債費を抑制し、将来に負担を先送りしない施策の展開が肝要であります。

平成29年度の予算編成にあたっては、「地方行政を取り巻く環境は大きな転換期にある。時代背景や様々な分野の現状をしっかりと認識し、将来展望に立ち、スクラップ&ビルドの考えを含め、従来の枠組みにとらわれない、より柔軟な発想で前向きに取り組むこと」を基本方針に、第7期総合振興計画を始め各種計画に基づく施策を着実に推進するとの基本方針の下、予算編成に取り組んだところであります。

地方交付税に大きく依存する本村の財政体質ですので、国の政策を見極め歳入の確保と歳出の削減に努め、今後も健全な財政

運営に努めてまいります。

IV むすび

以上、村政運営を進めるに当たつての、私の所信の一端を述べさせていただきます。

これまでにない変革の時代を迎えておりますが、前例にとらわれない「柔軟な発想と挑戦する強い意志」を持って、試練を乗り越え、新しい未来を創り上げていかなければなりません。

皆様からのご助言、ご指導をいただきながら、「自分たちの住む地域社会をより良くしたい」との深い郷土愛を持って、村政運営に専心努力をしてまいりる所存であります。

村民の皆様、村議会議員の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成29年度 村教育執行方針

I はじめに

平成29年第1回初山別村議会定例会に当たり、初山別村教育委員会の所管行政に関する主要な方針について申

し上げます。

今日、我が国においては、少子高齢化の

進行や、情報化、グローバル化の進展など、社会情勢は予想を超えるスピードで変化する中、教育を取り巻く環境も複雑化・多様化しています。

人口減少を克服し、地方創生を成し遂げていくことも課題となる中で、ふるさとに誇りと愛着をもち、地域社会の発展に貢献する人材の育成が教育に求められており、子どもたちに新しい時代を切り拓いていくために必要な資質・能力を育成していくことが重要となっています。

教育委員会といたしましては、これからの教育改革や地方創生の動向に注視しながら、本村の活力や発展の基礎となる「人づくり」、さらには「生涯学習社会の実現」を目指し、学校・家庭・地域・行政のつながりをさらに深め、教育行政を推進してまいります。

II 教育行政に臨む基本姿勢

初山別村では、初山別村教育目標を基本に、第7期初山別村総合振興計画と連動する初山別村教育推進計画の下で教育行政を展開してまいります。

児童生徒が行きたい学校、保護者が行かせたい学校づくりに努め、教える学校から学ぶ学校に、そして、安全を確保し、創意工夫した特色ある学校づくりを進めてまいります。

また、「いつでも・どこでも・だれでも」学ぶことができ、健やかに充実した生活を送

ることができ、生涯学習社会の実現を目指すとともに、総合教育会議を活用し、村長と教育委員会の連携のもと、さらなる教育の充実に向けて教育行政を進めてまいります。

III 平成29年度の主要な施策

1 社会で活きる実践的な力の育成

学校教育においては、子どもたちがこれからの変化の激しい社会をたくましく生きていくために「生きる力」を育む教育活動の充実に取り組んでいます。

こうした中、次期学習指導要領において、これからの教育の在り方として小学校における英語の教科化、アクティブ・ラーニングの推進、カリキュラム・マネジメントの確立などが位置づけられようとしております。その改訂も視野に入れながら、各教育施策に取り組んでまいります。

確かな学力の育成については、学校・家庭・地域・行政が互いに連携した「初山別村スクエアプロジェクト」を基本に、小学校と中学校間の連携による9年間の「学びの連続性」の確実な定着を推進してまいります。

また、昨年度まで北海道教育委員会の指定を受け取り組ん



できた小中連携、一貫教育について、引き続き調査研究を進めてまいります。

全国学力・学習状況調査の結果分析等を活用しながら、学力向上プランの改善や義務教育9年間を見通した指導計画の改善・充実を図り、基礎学力の向上と望ましい生活習慣の定着に向け、学校や家庭と連携し推進してまいります。

また、長期休業中の学習サポートとして、サマースクール・ウィンタースクールを継続実施するほか、英語・漢字検定の受験料を助成し、児童生徒の学力並びに学習意欲の向上を図ってまいります。

特別支援教育については、「初山別村特別支援教育連携協議会」を中心とした組織的な支援体制の充実にも努めるとともに、特別な支援を要する子どもたちに学習面でのサポートを行う特別支援教育支援員を小学校及び中学校に引き続き配置し、実態に応じたきめ細かな支援に努めてまいります。

ふるさと教育については、自分が生まれ育った地域の豊かな自然や歴史、伝統、文化、産業等に親しみ、ふるさとへの愛着や誇りを育むために、体験学習や郷土学習の充実にも努めてまいります。

国際化教育については、小学校英語の教科化が新しい学習指導要領に反映されることが見込まれます。引き続き留萌教育局から外国語指導助手の派遣を受け、教員との連携強化を進めるとともに、ICT機器の授業への活用を図り、各学校段階における

外国語教育の充実とコミュニケーション能力の育成に努めてまいります。

情報教育については、情報化社会に適切に対応できるよう、全児童生徒にiPadを配置し、授業の補助教材として有効に活用することで、児童生徒の学力向上と教職員の指導力向上を推進してまいります。

あわせて、児童生徒のインターネット等のトラブルを未然に防ぐための情報モラル教育の充実を図ってまいります。

教育の機会均等と振興を図り、さらに村の発展に寄与する有用な人材を育成するために、高等教育以上への進学希望者に、奨学資金の貸付けを継続して行ってまいります。

2 豊かな心と健やかな体の育成

子どもたちの豊かな心を育むためには、道徳教育や読書活動、体験的な活動などを通じて、規範意識や基本的な倫理観、思いやりの心などを育んでまいります。

道徳の時間や各教科、特別活動など、学校の教育活動全体を通じて、地域交流を含めた基本的な生活習慣を身に付けさせ、道徳性を養う指導の充実を図るとともに、従来から進めている「あいさつ運動」を通して、社会性や豊かな人間性を育んでまいります。

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく

うえで欠かせないものです。各学校の読書活動を推進するとともに、家庭での読書習慣の啓発に取り組んでまいります。

いじめの問題については、人間として絶対許されないことであり、また、どの子どもにも、どの学校でも起こりうるという強い認識に立ち、未然防止、早期発見、早期対応に重点を置いた指導体制の充実に努めてまいります。

健やかな体の育成については、子どもたちの体力や運動能力・運動習慣等の状況や課題を的確に把握し、望ましい体力・運動能力の向上に努めるとともに、「早寝 早起き・朝ごはん」など基本的生活習慣の定着のため、家庭と連携した指導に努めてまいります。

食の正しい知識や望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校と連携し食育に取り組んでまいります。

また、学校給食の導入に向けた、丁寧な説明と情報提供に努め、協議を推し進めます。

3 信頼される学校づくりの推進

地域の自然環境や人材などの教育資源を生かしながら、家庭や地域社会に信頼される魅力ある学校づくりを進めることが必要です。

学校評議員制度や学校関係者による評価を活用し、保護者や地域住民の意見や要望を学校運営に反映させ、地域に開かれた学

校づくりを推進してまいります。

さらに、学校を核として、家庭、地域が一体となって、子どもたちを育む「地域とともにある学校」づくりを目指し、地域ぐるみで子どもたちの義務教育9年間の学びを支える仕組みとして、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の次年度以降の導入に向けた検討協議を進めます。

児童生徒の個性を伸ばし能力を引き出す学習においては、学校教育に携わる教職員の資質・能力によるところが大きいことから、教職員がこれまで以上に子どもに正面から向かい合いながら、子ども一人ひとりの成長・発達に寄与することができるよう、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、北海道立教育研究所や各教育関係団体との連携を図りながら、研修機会の提供に努めてまいります。

また、村教育研究協議会への助成を行い、「作品集つくしんぼ」の発刊や小中学校書道美術展を支援してまいります。

複数の教員によるティーム・ティーチングを活用し、児童生徒に対するきめ細かい学習指導や若手教員の指導能力向上を図ってまいります。

学校施設については、児童生徒が生き生きとした学校生活が送れるよう、引き続き、施設整備の充実と安全性の確保に努めてまいります。

児童生徒の安全確保については、通学路の安全点検を実施するとともに、交通安全

や防犯教育の推進を図ります。

また、スクールバスの運行にあたっては、児童生徒の安全を第一に、委託業者との緊密な連絡体制を図りながら、安全運行に取り組んでまいります。

4 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進

少子化や核家族化などの社会変化が子どもたちの教育環境に大きな影響を及ぼしている中で、家庭と地域社会の結びつきを深め、地域全体で子どもたちを守り育てていくことが重要です。

家庭は社会の最小単位であり、生涯学習の基礎づくりを行う場であります。子ども達の発達段階に応じ、安心して子育てや家庭教育を学習する機会の充実に努めるため、親子ふれあい教室や読み聞かせボランティアの協力によりブックスタート事業を継続実施してまいります。

子どもたちを犯罪や事故から守るため、保護者や地域・関係機関と連携を図り、「子ども110番の家」、「巡回防犯パトロール」の取組を継続するとともに、児童生徒の「あいさつ運動」、地域住民の「声かけ運動」を推進し、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

5 初山別村らしい生涯学習社会の実現

村民が生涯のいつでも、どこでも自由に学習機会を選択し、豊かに学び、文化を親

しみ、スポーツを楽しみ、その学んだ成果を生かすことのできる環境づくりを推進してまいります。

青少年の健全育成に関しては、次代を担う青少年のスポーツや文化活動の推進を図るため、子ども会育成員連絡協議会やスポーツ少年団などの自主的活動を尊重し、継続して支援・協力を行ってまいります。

子どもたちが家庭から離れ、生活宿泊体験を行いながら、学校へ通う通学合宿を行うことで、規則正しい生活習慣の定着やコミュニケーション力を育んでまいります。

文化芸術活動では、村民自ら文化活動に参加する気運を一層高めるため、村文化事業実行委員会と連携を図りながら、文化祭、舞台芸術鑑賞事業、映画鑑賞機会などを継続するとともに、新たに、バスを利用して村外に出向き優れた芸術文化に触れる活動を支援してまいります。

自然交流センターについては、老朽化に伴う改修を実施するとともに、音響機器の更新を行います。

図書室の機能充実に向けては、「初山別村子ども読書活動推進計画」の着実な推進を目指し、学校・家庭・地域が連携し、読書機会の提供や読書環境の整備を進めると



ともに、幼児期から読書に親しむ習慣を定着させるために開始した「ブックスタート事業」の継続や、図書室の土曜開放の実施などを通じて、読書活動の普及促進を図ってまいります。

初山別村簡易郷土資料館については、先人の残した貴重な資料の保存に努め、郷土資料館を8月上旬に定期開館するなどして広く一般にも開放します。

生涯スポーツの推進については、生涯生活習慣の変化に伴い、健康志向型スポーツ活動の推進を図ってまいります。

スポーツ推進委員や体育協会、総合型地域スポーツクラブ等関係団体との連携を図りながら、子どもから高齢者までが気軽に親しむ環境づくりとスポーツレクリエーションの普及及び推進に努めてまいります。

また、スポーツ少年団や体育団体が実施する事業や組織運営を支援するとともに、スポーツ指導者の養成と充実に努めてまいります。

村スポーツセンターは、村民の総合的スポーツの場としての役割を担えるよう環境整備を行い、特に運動不足となる冬期間の一般開放を推進し、本村スポーツの活動拠点として充実に努めてまいります。

また、地域体育館は、地域住民の運動の広場として開放してまいります。

しよさんべつ天文台については、「星まつり」や「星空観察会」を実施するほか、各種事業を通じて利用者への天文知識の普

及を目指します。また、小中学校の理科学習での利用促進に努めます。

「マイスターズシステム」の登録者の増加に努めるほか、

公園内施設との連携による

相乗効果を図りながら、星

の村づくりを推進してまいります。ホタルの人工飼育と放流については、自然繁殖の確認ができたホタルの沢へ人工飼育の幼虫を放流し、飛翔するホタルの鑑賞会を行います。



IV むすび

以上、平成29年度教育行政の執行に関する主要な施策について申し上げます。

本村の教育目標である「自然を愛し、健全な心身のもと、連帯感と創造性に満ちた活動的な人づくり」を目指し、子どもたち一人ひとりがたくましく成長できるように、また、村民が豊かな生活を送ることができるよう、教育施策の推進に努めてまいります。

議員の皆様、並びに村民の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。教育行政執行方針といたします。

3月のこんなことあんなこと



在校生に見送られる中、
旅立ちます



答辞
卒業生代表 山本紫温さん

第70回 初山別中学校
卒業証書授与式



(3月13日)

第70回卒業生の皆さん
おめでとう！



◀卒業証書授与



卒業証書授与



保護者の方へ感謝の
手紙を読み上げました



第120回 初山別小学校
卒業証書授与式



(3月19日)

◀卒業によせて



第120回卒業生の皆さん
おめでとう！



ふじみへき地保育所卒園式



(3月24日)

5人のおともだち
卒園おめでとう！



留萌地域青年林業士認定交付式

意

欲をもって林業経営を行っていている若手の林家等を認定する青年林業士認定交付式が行われ、江端健一氏が認定証の交付及び腕章・バッジの貸与を受けました。



江端氏は今後、林業普及における指導者としての積極的な活動が期待されています。
(3月13日)



出産祝金贈呈

長

谷川さん(有明)に第3子・煌くん(父:雄平さん 母:美也子さん)が誕生し、宮本村長から出産祝金 hands 渡されました。

これから元気にすくすく育ってくださいね。
(3月9日)

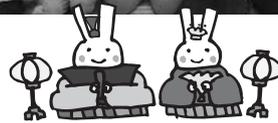


保育所ひなまつり

ふ

じみ保育所にて、今年もひなまつりが行われ、子ども達はかわりばんこでお内裏さまとお雛さまになりきって写真を撮りました。

この日のために作ったお雛さまも、可愛らしくできあがったようです。(3月3日)



3月のできごと

日(曜)	できごと
3(金)	保育所ひなまつり
8(水)	ほしっこくらぶ
10(金)	地方創生総合戦略検証会議
13(月)	第70回初山別中学校卒業式 留萌地域青年林業士 認定証交付式
14(火)	道新見守り協定調印式
19(日)	第120回初山別小学校卒業式
21(火)	消防庁長官賞伝達式 アイノラ弦楽四重奏団コンサート
24(金)	ふじみへき地保育所卒園式
25(土)	村内子どもかるた大会

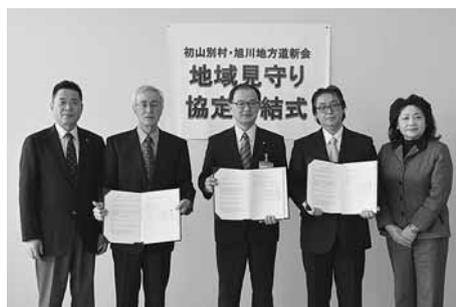
道新「見守り協定」調印式

こ

このたび、「初山別村地域見守り活動に関する協定書」が締結されました。

この協定は、住民の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、村と北海道新聞社並びに販売所が地域福祉の向上を図ることを目的に結ぶものです。

村内からは販売所を代表して梅澤安男氏、吉川拓也氏が出席されました。(3月14日)



☆ほしっこくらぶ「3月号」

今

月の「ほしっこくらぶ」は、★じゅうあそびでした。(3月8日)



〈退任のご挨拶①〜〉佐古 大

- 「私が初山別に来て何かの役に立てているのだろうか?」「そもそも地域おこし協力隊って何なんだ?」などと考えているうちに3年が経ってしまい、協力隊の任期満了を迎えました。
- こんな絶対的な人間力不足の私ですが、初山別での暮らしを通じ今さらながら気付いたことがあります。「何かのため」「誰かのため」そして「損得」を考えるより先に「自分が楽しむ」ということ。
- 様々な場所へお誘いいただき、様々な経験の機会を与えて下さった皆様のおかげです。心より感謝申し上げます。
募る不満や批判もあるでしょうが、それ以上に一人ひとりが日常に楽しみを見出し、その楽しみを前面に出していく村であってほしいと願います。
- 私事、協力隊を終えた後も初山別でお世話になります。(お前なんか要らないと言われるまでは…) 昨年設立した法人の代表を務めながら新規就農を目指します。引き続きよろしくお願いいたします。【佐古】



《事務所》
多世代交流施設拠点施設
繋小屋
電話・FAX 67-2717
ssb.okoshi@gmail.com

facebookページ
<https://www.facebook.com/shosanbetsu.okoshi>

〈退任のご挨拶②〜3年目〉安田 清華

- 3月末をもって協力隊を退任することになりました。
平素より、住民の皆さまには大変お世話になりました。感謝申し上げます。
- 協力隊の活動柄、住民の方々には地域の会合に呼んでくださったり、無言のエールを数多く感じました。就任3年目から接する方々との会話の中で自然と敬語が取れていることもあり、来た当時と比べ肩の力が抜けより親近感をもって接することができ、とても心地よかったです。
- また、ホタテの稚貝のアルバイト、田植えのお手伝い、半人前もいいところでしたが、携わる方々の温かさにより支えられました。
- 一番印象に残っているのは有明獅子舞の手踊りに参加させてもらったことです。明治38年から伝わる重厚さや有明の方々の包容力、会話にこそ入れないけれどその場所に居たいと思える空間がありました。それは、初山別村全体にも云えることで、つかず離れず、自ら歩み寄れば受け入れてくれるという安心感を感じます。
- 任期を終え地元の大阪に戻りますが、なんとなく初山別村とは縁があるように感じています。社会経験を経て、またこの地へ帰ってきたいと思っていますので、そのときはどうぞよろしくお願ひします。【やすだ】

〈退任のご挨拶③〜1年目〉村崎 圭梧

- この度、平成29年3月31日をもって、協力隊を退任させていただくことになりました。
お世話になった方々へ直接ご挨拶にまわりたいのですが、こういった形になり申し訳ございません。もともと色々な面で経験が乏しかった僕は、この1年間、たくさんの方をこの村で教わりました。それでも、初山別村のことをほとんど分からないまま去ってしまうのだという自覚と、もっと初めから意欲的であれば他の選択肢も選べただろう、と後悔する気持ちがあります。
- 村の方々へは感謝の気持ちで一杯です。いつも気に掛けてくださいました。特に有明・栄の方々には、生活面で数え切れないくらいお世話になりました。会う度に優しい言葉を掛けて頂いたり、一人暮らしである僕へ野菜や海産物を分けてくださったり、毎週スポーツで楽しい時間を共有したり、こんなに人に良くしてもらったことは初めてでした。
- 何もお返しすることが出来ないまま去ることは本当に心残りです。僕はこれから実家に戻ってまた大学へ行くのですが、そこで勉強し直して、立派な人間になってまた皆様の前に姿を見せることができれば、と思っています。
短い期間ではありましたが、本当にどうもありがとうございました。【村崎】

こんにちは 保健師です

減塩で高血圧症を 予防・改善しましょう

初山別村では、高血圧の方が多いため、28年度は減塩教室を4回開催し、延べ49名の参加がありました。参加してくださった方ありがとうございました。

高血圧状態が長く続くと、血管を硬くし、脳梗塞や心臓病の原因となります。そのため、高血圧の内服治療と食事治療（減塩）が重要になります。

減塩教室では、高血圧予防のため、1日の塩分摂取量を控えるコツを管理栄養士に説

明してもらいました。ここで、いくつかご紹介します。

減塩の工夫

- ① だしは良質のものを濃めに取る
- ② 汁物は1日1杯まで、具たくさんを基本にする
- ③ 香味野菜、ハーブ類を積極的に使う
- ④ かけしょうゆより、つけしょうゆにする
- ⑤ 食卓のしょうゆは、だし割、食卓塩は塩分カット塩に

ナトリウムを体外に 排泄させる

- ① カリウム（野菜・きのこ・果物・海藻）をとる
- ② 毎日を動かし、汗をかく

高血圧、脂質異常症、 高血糖の予防と改善

- ① 体重のコントロールをする
- ② 適度な運動をする（毎日30分以上）
- ③ 野菜やきのこを食べる（野菜をたっぷり食べると、ビタミンやミネラル不足が無いので体調が良い）
- ④ ご飯は、玄米や雑穀等を混ぜると血糖値の上昇が緩やかになり腹持ちが良い
- ⑤ おやつは1日150 Kcalまでとし、15時までに食べ終わる。

減塩教室では、塩分計を貸し出し、参加者に2週間程度自宅の味噌汁の塩分を測定して頂きました。

理想は0.7%（薄味0.4

〜0.7%）で、参加者の測定値は味噌汁の他にうどんや煮物等の汁物の測定値も含まれますが、平均0.9%（普通0.8〜1.1%）という結果でした。

自分の家の味噌汁の塩分濃度を確認したい方は、村で塩分計を貸し出しますので、是非測定してみてください。問い合わせは保健師まで。

（保健師 本間）



お知らせ

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

〈所得のめやす〉

118万円＋ {扶養親族等の数×38万円}

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が届きます。引続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

国民年金保険料学生納付特例申請について

学生納付特例制度により、平成28年度に保険料納付を猶予されている方で、平成29年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入し返送いただくことにより、平成29年度の申請ができます。

（この場合、在学証明書または学生の写しの添付は不要です。）

なお、平成29年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を機能される場合は納付書を作成して送付します。お手数

をおかけしますが、お近くの年金事務所にご連絡ください。留萌年金事務所（電話0164-4317212）

人権相談所のお知らせ

法務局及び人権擁護委員協議会では、法務大臣から委嘱された人権擁護委員と法務局職員が、地域住民の皆様からの相談に応じています。

相談内容は、離婚やDVなどの家庭内の問題、いじめや虐待、借地・借家問題、隣近所とのトラブルなど、どのような相談でもお受けします。

相談は無料で、秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

・相談日

毎週水曜日及び木曜日

・場所

留萌市大町2丁目12番地

留萌地方合同庁舎内

・連絡先

旭川地方法務局留萌支局

TEL 0164-4210492

・全国共通人権相談ダイヤル

0570-003-110

平成29年度北海道警察官採用試験（第1回）の実施について

・第1次試験日

5月14日（日）

・受付期間

4月21日（金）まで

申込書は警察署で配布していません。

受験資格等詳細については

羽幌警察署（TEL 62-11110）

又は北海道警察採用センター

（TEL 0120-860-314）

までお問い合わせください。

.....

自転車にはツーロックと防犯登録を

例年、雪解けを迎えると、自転車を利用する機会が増え、自転車の盗難被害が増加します。

大切な自転車を盗難被害から守るため、自転車に備付けの鍵以外にも、U字型錠やワイヤー錠等の丈夫な鍵を掛けるなど、ツーロックをして大切な自転車を盗難被害から守りましょう。

また、万が一、被害に遭った
ときのために自転車の防犯登録
をしましょう。

防犯登録の手
続は、自転車
の販売店で取
り扱っていま
す。



防犯登録を

すると、防犯登録番号や車体番
号から持ち主が分かるので、万
が一、盗難被害に遭った場合で
も、被害回復の可能性が高くな
ります。

問い合わせ先

羽幌警察署

TEL 0164-162-1110

不法電波から暮らしを 守りましょう

不法電波は、携帯電話やテレ
ビ・ラジオに障害を与えるなど、
日常生活に悪影響を及ぼすばか
りか、消防・救急・防災行政・
交通など、人命に係わる重要な
無線通信を妨害して、私たちの
生活を脅かします。

総務省 北海道総合通信局で

は、電波監視を実施し、適正な
電波環境の維持に努めています。
電波に関する困りごとやご相談
は、次の連絡先へお問い合わせ
ください。

■お問い合わせ

北海道総合通信局

TEL 011-737-0099

電話受付時間

8:30～12:00、13:00～

17:00（土・日・祝を除く）

■電子メールによるお問い合わせ

soudanhokkaido@soumu.go.jp

■北海道総合通信局ホームページ

<http://www.soumu.go.jp/s->

[outsu/hokkaido/](http://www.soumu.go.jp/s-)

◆ お詫びと訂正 ◆

先月発行の広報3月号に誤字があり
ましたことについて、訂正しお詫び申
上げます。

3ページ掲載「新1年生1日体験入学」

2段目 枠内

誤) 高場 瑛人

正) 高場 瑛仁

气象台ひと口メモ 暖かくなったら!? ～雪解け水に注意を

北海道も4月に入るとだんだんと暖かくなり、長かった冬に終わりを告げ春本番を迎えます。上川・留萌管内のアメダス観測所の平年値をみると、ほとんどの観測点で4月中に冬日（日最低気温が0℃未満）を脱し、寒暖を繰り返しながらも市街地の積雪は日ごとに減ってきます。

一方、山間部にはまだ多くの積雪が残っていますが、徐々に融雪（雪解け）が進み、更に雨が加わると、沢の増水や雪崩の危険性が非常に高くなります。河川や排水路の周辺では、急に増水する場合があるほか、雪解けにより大量の水分が土中に染み込み、土砂崩れなどの土砂災害が発生しやすくなりますので、山間部や急傾斜地では特に注意が必要です。

また、小さな川や用水路であっても油断は禁物です。子供が川辺で遊んでいるのを見かけたときは、大人がひと声注意を呼びかけて下さい。

旭川地方气象台では、この時期になると雨が降る量や雪の解ける量を考慮し、低い土地の浸水などが予想される場合は「融雪注意報」を、融雪により河川が増水し災害が起こるおそれがあると予想される場合は「洪水注意報」や「洪水警報」を発表して注意・警戒を呼びかけます。

注意報や警報などの気象情報は、テレビやラジオのほか、気象庁ホームページでもご覧になれます。

なお、お出かけの際には、災害や事故に遭わないように、最新の気象情報の確認をお願いします。

※旭川地方气象台ホームページアドレス <http://www.jma-net.go.jp/asahikawa/>

北海道立羽幌病院からのお知らせ！

平成29年5月外来診療体制			月	火	水	木	金	応援医師等	受付時間
午前	予約優先	内科第1診察室	○	○		○ (消)		(消)は消化器 佐々尾医師	8:00~11:00
					○ (循)			(循)は循環器 留萌市立病院 高橋医師(第4水曜日 24日)	
	内科第2診察室					○ (呼)	(呼)は呼吸器 重原医師 (毎週金曜日)		
		○	○	○	○	○		引野医師(月2回月曜日) (15日・29日)	
整形専門外来					○		留萌市立病院(第1・3・5木曜日) (5日(水)・20日)		
	予約外	内科・外科・整形外科(総合診療医)	○	○	○	○	○		
午後	予約外	内科(総合診療医)	○	○		○			13:30~15:00
	予約外	外科・整形外科(総合診療医)	○	○		○		*整形専門外来のない日*	
後	予約のみ	整形専門外来		○				渡部医師(第2・4火曜日)	完全予約制
						○		留萌市立病院(第1・3・5木曜日)	
小児科			○	○	○	○	○	旭川医大井上講師(月1・3回月曜日) (1日・15日)	8:00~11:00
婦人科(毎週火曜日)				○				金野医師	8:00~11:00 13:30~15:00
眼科(毎週火曜日及び第1・3水曜日)				○				旭川医大医師(2日・16日・30日)	完全予約制
泌尿器科(毎週木曜日)予約制						○		札幌医大医師	8:00~10:30
耳鼻咽喉科(第1・3・5水曜日)予約制					○			札幌医大医師(17日・31日)	8:00~11:00
皮膚科(毎週月曜日)			○					札幌医大医師	8:00~11:00
精神科			月1回(紹介患者のみ)					札幌医大医師	完全予約制

ひとのうごき

～平成29年3月末～

人口と世帯数

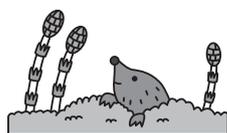
人口	1,221人	(△14人)
男	595人	
女	626人	
世帯数	567世帯	(△2世帯)
		()は前月比

転入

3/6	戸村 恭平	(初山別)
3/30	佐々木 虹帆	(初山別)
3/31	山岡 大翔	(初山別)

ご結婚

3/21	福士 直晃	(初山別)
	伊藤 玲佳	(豊岬)



総合診療医による診療となります。

- ◆ 外科と整形外科の外来は、午前は緊急性のある方のみ受付となります。
定期受診や関節注射は午後となります。
- ◆ 内科と外科・整形外科を同日受診希望の方は同日の内科の午後外来を予約できます。
- ◆ 骨粗鬆症・痛風・甲状腺・おなかの術後の患者様は内科外来での診療となります。
- ◆ 整形専門外来は予約優先となります。
* 予約制で、人間ドックは水・金曜日、特定健診は月～金曜日実施しています。
* 巡回診療を、上築中央集会所で第1火曜日(9日)、中央老人寿の家第1木曜日(11日)行います。お問い合わせ下さい。
羽幌町栄町110番地(電話 0164-62-6060)

旭川地方検察庁からのお知らせ

旭川地方検察庁留萌支部及び留萌区検察庁の執務は、平成29年4月1日から、原則として、下記の新執務地において行うこととなりました。

記

【新執務地】

〒070-8636 旭川市花咲町4丁目 旭川地方検察庁内
旭川地方検察庁留萌支部・留萌区検察庁

☎ 0166-51-6231(代表) ☎ 0166-59-2065(総務課)

● 今月の主な行事予定 ●

(4/11～5/11)

月	日	行 事 等
4	11(火)	広報しよさんべつ配布 (4月号)
	12(水)	乳幼児健診
	13(木)	
	14(金)	
	15(土)	
	16(日)	
	17(月)	
	18(火)	
	19(水)	
	20(木)	予防接種
	21(金)	破碎・危険ごみ収集日 (初山別・千代田地区)
5	22(土)	
	23(日)	
	24(月)	子宮・乳がん検診 (豊岬・有明)
	25(火)	子宮・乳がん検診 (初山別)
	26(水)	広報配布 (お知らせ版) ほしっこくらぶ会場開放日
	27(木)	予防接種
	28(金)	
	29(土)	
	30(日)	
	31(月)	
	1(火)	
5	2(水)	
	3(木)	
	4(金)	
	5(土)	
	6(日)	
	7(月)	
	8(火)	
	9(水)	
	10(木)	乳幼児健診
	11(金)	広報しよさんべつ配布 (5月号)

消防初山別支署からのお知らせ！

平成25年4月1日から

救急 出動する消防車両は、
道路交通法に則り緊急走行時
サイレンを吹鳴しています。

ご理解とご協力をお願いします

消防庁長官賞 伝達式

昭和57年から34年余の長きにわたり、初山別村消防団として尽力された小林清秀氏が、その



実力と技能を認められ、3月21日に消防庁長官賞を受賞しました。

小林氏はこれまで永年勤続による賞を4回受賞しており、今もなお副団長として活躍されています。

「しよさまる」着ぐるみ完成について

昨年実施した初山別村イメージキャラクター募集により167件の応募作品より、選考委員会により選出された「しよさまる」の着ぐるみが完成しました。



初山別村で行う各種行事への出演や村外で行われる物産展でのPR活用を予定しております。

また、幅広く初山別村PRに利用していただきたいことから、村内団体等が実施するイベント行事への貸し出しをいたしますので、役場経済課水産商工係までお問い合わせ願います。

Kの潜入記⑬～Kと反省～

皆さまこんにちは。村民歴4年目となった広報担当者です。広報(Kouhou)の頭文字を取ってKと申します。

さて、Kは最近、「初心に返ろう」と思うことがあります。K(広報)としてデビューした頃は何かかもが新鮮に目に映りましたが、今は慣れてきた(悪く言えば、調子に乗っても良い加減を覚えた)ため、たまに重要なことが抜け落ちてしまいます。反省しなければいけませんね。

既にお気付きの方もいらっしゃると思いますが、この「Kの潜入記」はKの失敗談や反省を語るコーナーへととなりつつあるようです(知人にそう指摘されたことがあります)。…なぜでしょう。

今年度はもう少し、前を向いてみます。